

令和5年度教育研修計画の基軸となる教育理念・教育目的・教育目標について

令和3年7月に「兵庫県看護協会活動のあり方ー2040年を展望してー」が策定されたことを踏まえ、教育理念・教育目的・教育目標を令和4年に改定した。

教育理念・教育目的・教育目標	解説
<p>【教育理念】 兵庫県看護協会は、保健・医療・福祉のニーズの多様化、複雑化に柔軟に対応し、質の高い看護を提供できるよう、看護職の生涯にわたる学習を支援し、専門職としての自覚と誇りが持てる(1)人材を育成する。</p>	<p>(1)看護師免許は生涯を通じたライセンスである。人生100年時代となり、離職することなく、継続的に学習することが、専門職に課せられている。本会ではその自覚と自信、誇りをもって働き続けられるよう支援する。</p>
<p>【教育目的】 1. <u>倫理綱領に基づいた看護が実践できる看護職を育成する(2)。</u> 2. 社会が求める質の高いヘルスケアサービスの提供ができる看護職を育成する。 3. 地域包括ケアシステムが推進できる看護職を育成する。</p>	<p>(2)「看護職の倫理綱領」は、全ての看護職が看護を実践する際の行動指針であるため、教育目的とした。</p>
<p>【教育目標】 1. <u>研究的・科学的思考(3)による看護実践ができる看護職を育成する。</u> 2. <u>的確な判断に基づいて、必要な看護が安全に実践できる(4)看護職を育成する。</u> 3. ケアの受け手の尊厳と多様性を尊重し、<u>意思決定を支える(5)ことができる看護職を育成する。</u> 4. <u>多職種と連携・協働(6)し、コーディネートできる看護職を育成する。</u> 5. <u>ICTを有効に活用し、情報の管理と運用(7)ができる看護職を育成する。</u> 6. <u>社会の動向を見据え、創造的に柔軟に変革(8)できる看護管理者を育成する。</u></p>	<p>(3)「研究的思考法」とは、研究の技法であるEBP(科学的エビデンスに基づく実践)の応用であり、科学的根拠に基づいた看護実践につながる。また、「科学的思考力」とは、合理的かつ客観的に考え、説明できる(説明責任を果たす)ということである。 (4)情報収集能力、観察力、アセスメント能力などを身に付け、安全と安心を第一に考えた看護実践が必要である。 (5)ケアの受け手の意思決定する権利を尊重し、最良の選択ができる支援が必要である。 (6)地域包括ケアシステムの推進には多職種連携・協働が必要不可欠である。 (7)質の高い医療介護サービスが享受できる社会を実現するために、ICTの導入や推進に向けて、看護職が情報通信技術の分野で管理や活用ができる能力開発が期待されている。 (8)看護管理者には、地域包括ケアシステムを推進できる「先見性を持つ」力や「地域社会の中でリードする」力が期待されている。</p>